

福島再生加速化交付金（第50回）《帰還・移住等環境整備第36回》 の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

福島県、11市町村の39事業に対して行う交付可能額の通知は以下のとおりです。

事業費：5,048百万円 国費：3,872百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。県及び市町村別は別紙1のとおりです。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○都市防災推進事業

- ・楡葉町において、地区防災拠点等の整備を行います。

《139百万円（93百万円）（1事業）》

○農山村地域復興基盤総合整備事業

- ・南相馬市、広野町、浪江町において、農地等の整備を行います。

《2,565百万円（2,009百万円）（7事業）》

○被災地域農業復興総合支援事業

- ・南相馬市、富岡町、葛尾村において、農業用施設等の整備を行います。

《2,083百万円（1,563百万円）（5事業）》

○移住・定住促進事業

- ・南相馬市、川俣町、富岡町、川内村、大熊町、葛尾村において、新たな住民の移住・定住の促進に資する施策を行います。

《108百万円（81百万円）（14事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第50回）《帰還・移住等環境整備（第36回）》市町村別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第50回）《帰還・移住等環境整備（第36回）》における市町村別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金の概要及び今回の交付可能額通知における対象事業メニュー一覧

本件連絡先：復興庁原子力災害復興班 担当：生田

電話：03-6328-0252

FAX：03-6328-0295

復興庁交付金班 担当：長谷部

電話：03-6328-0255

FAX：03-6328-0296

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第50回）《帰還・移住等環境整備
（第36回）》市町村等別交付可能額

(単位:百万円)

県及び市町村等名	事業費	交付可能額【国費】
南相馬市	45	34
川俣町	23	17
広野町	23	23
檜葉町	179	123
富岡町	93	80
川内村	4	3
大熊町	21	15
浪江町	75	72
葛尾村	10	7
飯舘村	28	22
鮫川村	1	1
福島県	4,547	3,474
計 (県及び11市町村)	5,048	3,872

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

端数処理により、合計と一致しない場合があります。

福島再生加速化交付金(第50回)《帰還・移住等環境整備(第36回)》 における市町村等別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。
※事業番号については、資料【別紙3】参照。

南相馬市

- 事業番号:49(移住・定住促進事業)
・移住促進プログラム実施事業《新規》 【11百万円(8百万円)】

大熊町

- 事業番号:47(原子力災害被災地域事業所整備等支援事業)
・大熊町産業交流施設整備事業《新規》 【14百万円(10百万円)】
- 事業番号:49(移住・定住促進事業)
・大熊町移住定住情報発信事業《新規》 【7百万円(5百万円)】

川俣町

- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
・中山工業団地拡充整備事業《新規》 【19百万円(14百万円)】
- 事業番号:49(移住・定住促進事業)
・就農者確保の推進事業《新規》 【2百万円(1.5百万円)】
・二地域居住支援事業《新規》 【1百万円(0.8百万円)】

葛尾村

- 事業番号:49(移住・定住促進事業)
・葛尾村版移住支援金助成事業《新規》 【10百万円(7百万円)】

楢葉町

- 事業番号:10(都市防災推進事業)
・竜田駅西側地域防災総合推進事業 【139百万円(93百万円)】
- 事業番号:41(農山漁村活性化プロジェクト支援(福島復興対策事業))
・楢葉町農林水産物処理加工施設整備事業《新規》 【24百万円(19百万円)】

飯舘村

- 事業番号:41(農山漁村活性化プロジェクト支援(福島復興対策事業))
・有害鳥獣減容化施設整備事業《新規》 【28百万円(22百万円)】

富岡町

- 事業番号:33(施設開設準備経費助成特別対策事業)
・特別養護老人ホーム開設支援事業《新規》【39百万円(39百万円)】
- 事業番号:43(被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等))
・野菜集出荷施設整備に係る造成等事業《新規》 【16百万円(13百万円)】
- 事業番号:49(移住・定住促進事業)
・移住相談窓口・お試し住宅整備運営事業《新規》 【24百万円(18百万円)】

川内村

- 事業番号:49(移住・定住促進事業)
・川内村移住・定住支援センター設置・運営事業《新規》 【3百万円(2百万円)】

福島県

- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
・農地整備事業 飯崎地区(基金型) 【263百万円(197百万円)】
・中山間地域総合整備事業 広野地区(基金型) 【402百万円(312百万円)】
・農地整備事業 片草地区(基金型) 【181百万円(136百万円)】
・農地整備事業 深野南地区(基金型)事業 【1,577百万円(1,222百万円)】
・復興整備実施計画事業 請戸地区(基金型)《新規》 【57百万円(57百万円)】
- 事業番号:43(被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等))
・農業用機械施設等整備事業 南相馬市【325百万円(244百万円)】
・井田川地区ライスセンター整備事業 南相馬市《新規》 【13百万円(10百万円)】
・野菜集出荷施設等整備事業 富岡町《新規》 【21百万円(16百万円)】
・大笹酪農施設整備事業 葛尾村(基金型) 【1,708百万円(1,281百万円)】

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

【別紙3】

令和3年度予算額 721億円【復興】
（令和2年度予算額 791億円）

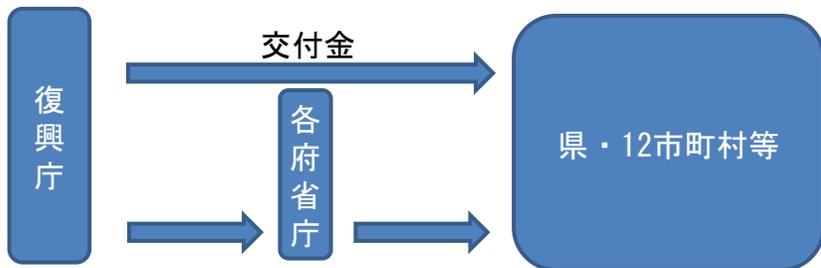
事業概要・目的

- 「復興基本方針」（抄）
帰還環境の整備に加え、移住の促進や交流人口・関係人口の拡大等、地域の魅力を高め、福島の復興・再生を支える新たな活力を呼び込むための取組を進める。
- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応及び新たな住民の移住・定住等の促進に資する施策を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、早期帰還のための生活環境向上や生活拠点の整備及び、新たな住民の移住・定住等の促進に資する施策を一括して支援することにより、福島の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

(1)対象区域

避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）

(2)福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還・移住等環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○被災12市町村への早期帰還・移住・定住等の促進、地域の再生加速化 <ul style="list-style-type: none"> ・生活拠点等の整備（特定復興再生拠点、災害公営住宅等の整備等） ・放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ・営農・商工業再開に向けた環境整備、農地・農業用施設、産業団地の整備等） ・新たな住民の移住・定住等の促進に資する施策
長期避難者生活拠点形成	<ul style="list-style-type: none"> ○長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等（復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ・復興公営住宅での生活支援（コミュニティ交流員の配置等）
福島定住等緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの運動機会確保（遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ・基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策（プレイリーダーの養成等） ○新たな放射性薬剤の研究開発、治療実現による県民の健康不安解消 ○市町村等の創意工夫による風評払拭に向けた取組を支援
原子力災害情報発信等拠点施設等整備	<ul style="list-style-type: none"> ○福島県が行う、原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報発信拠点（アーカイブ拠点）に対する支援
既存ストック活用まちづくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ○既存ストック（空き地・空き家等）を活用した被災12市町村のまちづくり支援 ○既存ストックの実態把握・対策検討・所有者探索 ○既存ストックの有効活用による公的施設等の整備
浜通り地域等産業発展環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口拡大、取組の周知 ・新規の起業、創業に向けたハンズオン支援体制の構築に向けた支援
水産業共同利用施設復興促進整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同利用施設等の整備に対して支援

福島再生加速化交付金(第50回)《帰還・移住等環境整備(第36回)》 交付可能額通知対象事業メニュー一覧

事業番号	事業名
10	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)
12	下水道事業
17	埋蔵文化財発掘調査事業
20	水道施設整備事業
23	個人線量管理・線量低減活動支援事業
33	施設開設準備経費助成特別対策事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
41	農山漁村活性化プロジェクト支援(福島復興対策)事業
43	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業
47	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業
49	移住・定住促進事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL : <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/20140314171345.html>